(水稲、大豆、麦、そば、なたね、子実用とうもろこし)産地生産基盤パワーアップ事業(収益性向上対策) 福島県事業実施方針 生産支援事業及び効果増進事業 補助対象機械等一覧

区分	機械名	対象作物						
		水稲	大豆	麦	そば	なたね	子実用とう もろこし	補助率
耕うん・砕土	トラクタ (アタッチメント含む)	0	\circ	\circ	0	\circ	0	
	ロータリ	0	0	0	0	\circ	0	
	あぜぬり機	0						
	ハロー	0						
	振動式弾丸暗渠(プラソイラ含む)		0	\circ	0	0	0	
	プラウ	0	0	\circ	0	0	0	
	溝堀機		0	\circ	0	0	0	
施肥・直播	ブロードキャスター	0	0	\circ	0	\circ	0	
	ライムソワー	0	0	\circ	0	\circ	\circ	
	マニュアスプレッダ	\circ	\circ	\circ	0	\circ	0	
	播種機(大豆300A技術の機能を備えるもの)		\circ					
	ロータリーシーダー (ドリルシーダー含む)	0	0	0	0	\circ	0	
	種子コーティングマシン	0						
	直播専用機	\circ						
	不耕起V溝播種機	\circ						
	精密条播機	0						(リース物件) 購入
	播種機	0						-価格※1 (税抜) の2 分の1以内 - ※1 本体価格が50万円以上 のものに限る (アタッチメ ントを含む)
	催芽機	0						
移植・育苗	種籾温湯消毒機	0						
	育苗機	\circ						
	田植機(6条以上)	\circ						
	側条施肥田植機	0						
	多目的田植機	0						
	ロータリーカルチ+培土板		0					
栽培管理	乗用管理機	0	0	\circ	0	0	0	
	除草機(モア・ブームモア・除草カルチ)	0	0	\circ	0	0	0	
	RCボート	0						-
防除	ブームスプレヤ		0	\circ		0		
	動力散粉(噴霧)機	0	0	\circ		0		
	ラジコンヘリ	0	0	0				-
収穫・乾燥	コンバイン	0	0	0	0	0	0	
	ビーンクリーナー		\circ					
	自動計量器(フレコンスケール含む)	0	0	0	0	\circ	0	
	食味計・品質判定機	0						
加工・直売	加工・直売に必要な機械(製粉、搾油機等)	\circ	\circ	0	0	\circ	\circ	
排水対策 (効果増進事業 を除く)	団地における簡易な補助暗きょ、明 きょ等の作業労賃		0	0	0	0	0	2分の1以内 ただし、受益地区内の水田 において生産される事業対 象の作付面積の3分の2以 上が1へクタール以上に団 地化されることが確実なこ と。

[※] 上記の他、経営の効率化・合理化に必要な機械・設備と認められる場合は、対象とする。

[※] 成果目標の達成のため特に必要と認められる場合は、記載のない機械・資材等も補助対象とすることができる。

(野菜・果樹・花き)産地生産基盤パワーアップ事業(収益性向上対策) 福島県事業実施方針 生産支援事業・効果増進事業 補助対象一覧

○農業機械の導入及びリース導入

○農業機械の導入及びリ	補助対象			
区分	冊切刈象			
耕耘				
	播種機			
育苗•移植	定植機			
ほ場準備	畦立て同時マルチ機			
は物中間	施肥機			
	ブームスプレーヤー			
	スピードスプレーヤー			
防除	土壌消毒機械			
	自走式防除機			
	農業用ドローン			
栽培管理	除草機			
	高所作業車			
収穫	収穫機			
	洗浄機			
	調製機			
	選果(花)・選別機			
調製・出荷用機械	自動結束機			
阿委 山间 / 17/域/域	予冷庫			
	乾燥機			
	計量機			
	包装機(袋詰機)			
	環境制御装置			
	複合環境測定装置			
	暖房機			
	冷房機			
環境制御機械•装置	パッドアンドファン			
	ヒートポンプ			
	除湿機			
	換気装置			
	二酸化炭素発生装置			
かん水設備	かん水設備・かん水同時施肥装置			
	養液栽培装置			
高品質安定生産装置	電照栽培装置			
	病害虫抑制装置(UV-B防除等)			

○生産資材の導入等

区分	補助対象
	パイプハウス(雨除けハウスを含む。)
	育苗棚
	果樹棚
資材	被覆資材
貝们	カーテン資材
	遮光•遮熱資材
	防虫ネット(計画の内容に応じて判断)
	かん水資材
簡易な補助暗きょ・明きょ等	作業の委託料(地域の標準的な農作業受託料金と照らし合わせて
の作業労賃	適正な単価であるもの)

※産地生産基盤パワーアップ事業補助金交付等要綱別記2別紙1の I の1の基準を満たすものに限る。

※成果目標達成のために必要と認められる場合は、記載のない機械・資材等も補助対象とすることができる。